

山梨県環境保全審議会委員公募要領

1 目的

山梨県環境保全審議会（以下「審議会」という。）について、県民の皆様の幅広い意見
県境保全施策に反映させるため、審議会委員の一部を公募する。

2 募集人数及び任期

- (1) 募集人数 2名以内
- (2) 任 期 令和8年11月10日から令和10年11月9日

3 応募資格

- (1) 本県に在住する者で、20歳以上の者（応募申込書提出日現在）
- (2) 本県の附属機関等の委員となっていない者
- (3) 国若しくは地方公共団体の議会の議員又は常勤職員でない者

4 募集期間

令和8年9月7日（月）から同年10月6日（火）まで（当日消印有効）

5 応募方法

郵送、持参、FAX 又はメールにより次の書類を提出させる。

- (1) 別紙「応募申込書」
- (2) 志望理由書（800字以内、様式自由、氏名記入、電子データ可）

6 応募先

住 所 〒400-8501 甲府市丸の内1丁目6番1号
山梨県森林環境部 森林環境政策課 企画担当
電 話 055-223-1642（直通）
F A X 055-223-1636
電子メール shinkan-ss@pref.yamanashi.lg.jp

7 選考方法

提出された応募申込書及び志望理由書により、山梨県環境保全審議会公募委員選考実施
要領に基づいて行う。

なお、選考結果は10月下旬までに、郵送により応募者全員に通知する。

8 その他

- (1) 審議会開催回数は、年3回程度
- (2) 委員報酬及び費用弁償は、審議会に出席した場合、「附属機関の委員等報酬及び費用弁償に関する条例」の規定により支払う。
- (3) 提出書類（応募申込書、志望理由書）に記載された個人情報、委員選考以外の目的に使用しない。
- (4) 提出書類は、返却しない。
- (5) 留意事項
 - ・ 審議会の委員に対しては、県行政に対する特別な地位が与えられるものではないこと。
 - ・ 審議会の委員の地位を営利、政治又は宗教上の目的に利用してはならないこと。
 - ・ 審議において知り得た秘密を漏らしてはならないこと。

山梨県環境保全審議会委員 応募申込書

		申込年月日	令和	年	月	日
(ふりがな) 氏 名	(男 ・ 女)					
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (満 歳)					
住 所 等	〒 —					
	電話 () — FAX () —					
勤 務 先 (在 学 先) 住 所 等	〒 —					
	電話 () — FAX () —					
連 絡 先	〒 —					
	電話 () — FAX () — メールアドレス (お持ちの方) :					
自己PRやこれ までの山梨県の 環境保全への関 わり等について						

(注) ・年齢は申込年月日時点で記入してください。
・志望理由書(800字以内、様式自由、氏名記入、電子データ可)を添付してください。
・提出された書類(応募申込書、志望理由書)は、返却いたしません。